

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第1部門第2区分
 【発行日】平成23年1月27日(2011.1.27)

【公開番号】特開2008-113844(P2008-113844A)
 【公開日】平成20年5月22日(2008.5.22)
 【年通号数】公開・登録公報2008-020
 【出願番号】特願2006-299681(P2006-299681)
 【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

G 0 6 Q 30/00 (2006.01)

【 F I 】

A 6 3 F 7/02 3 5 2 F

A 6 3 F 7/02 3 2 8

G 0 6 F 17/60 3 2 4

【手続補正書】

【提出日】平成22年12月7日(2010.12.7)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

各店舗において店舗会員として会員登録した会員の操作により、当該会員に対して発行された記録媒体に記録されている当該会員を個々に識別可能な会員識別情報を含む登録要求を送信する登録要求送信手段を有する操作端末と、

前記登録要求を受信したことに基づいて、該受信した登録要求に含まれる会員識別情報を登録する登録手段と、

該登録手段により登録した会員識別情報である既登録会員識別情報に対応付けて、当該会員識別情報の会員が所有するポイント数を管理するポイント管理手段と、

前記操作端末から前記店舗を特定可能な店舗特定情報を含む店舗情報要求を受信したことに基づいて、該受信した店舗情報要求に含まれる店舗特定情報から特定される店舗に関する店舗情報を前記操作端末に対して提供する店舗情報提供手段と、を有するポイント管理装置と、

を備えるポイント管理システムであって、

前記操作端末は、

前記既登録会員識別情報が記録された記録媒体に代えて新たな記録媒体の再発行を受けた前記会員の操作により、該新たな記録媒体に記録されている会員識別情報である新会員識別情報と、前記既登録会員識別情報とを含む引き継ぎ要求を前記ポイント管理装置に対して送信する引き継ぎ要求送信手段をさらに有し、

前記ポイント管理装置は、

前記引き継ぎ要求を受信したことに基づいて、該受信した引き継ぎ要求に含まれる既登録会員識別情報に対応付けられているポイント数を、該引き継ぎ要求に含まれる新会員識別情報に対応付ける引き継ぎ処理を行う引き継ぎ処理手段と、

複数の店舗が属するグループを設定するグループ設定手段と、

当該ポイント管理装置に登録された店舗を個々に識別可能な店舗識別情報を管理すると共に、該店舗が前記グループに属するときには、該グループを個々に識別可能なグループ識別情報に対応付けて管理する店舗管理手段と、

前記操作端末から前記店舗情報要求を受信したことに基づいて、前記店舗管理手段において該受信した店舗情報要求に含まれる店舗特定情報から特定される店舗の店舗識別情報に前記グループ識別情報が対応付けられているか否かを判定するグループ識別情報判定手段と、

該グループ識別情報判定手段により前記グループ識別情報が対応付けられていると判定されたことを条件として、前記店舗管理手段において当該グループ識別情報に対応付けられている他の店舗識別情報の店舗を認識可能なグループ店情報を前記操作端末に対して提供するグループ店情報提供手段と、をさらに有することを特徴とするポイント管理システム。

【請求項 2】

請求項 1 に記載したポイント管理システムであって、

前記ポイント管理装置は、前記操作端末から、前記店舗情報要求として、前記会員の電子メールアドレスと、前記店舗特定情報として店舗を特定可能な前記会員識別情報とを受信したことに基づいて、該受信した電子メールアドレスと会員識別情報とを対応付けて管理する会員管理手段をさらに有し、

前記グループ店情報提供手段は、前記グループ識別情報判定手段により前記グループ識別情報が対応付けられていると判定されたことを条件として、当該グループ識別情報に対応付けられている他の店舗識別情報の店舗の店舗情報の提供を希望するか否かを確認する確認情報を前記グループ店情報として前記操作端末に対して提供し、

前記会員管理手段は、該操作端末から、前記店舗情報の提供を希望する店舗を特定可能な情報を含む返信情報を受信したことに基づいて、該受信した返信情報から特定される店舗の店舗識別情報を前記会員識別情報に対応付けて管理し、

前記店舗情報提供手段は、該会員管理手段で会員識別情報に対応付けて管理している店舗識別情報の店舗の店舗情報を含む電子メールを当該会員識別情報に対応付けて管理している電子メールアドレスに対して送信することを特徴とするポイント管理システム。

【請求項 3】

請求項 1 又は 2 に記載したポイント管理システムであって、

前記店舗管理手段は、前記店舗識別情報に対応付けて、当該店舗識別情報の店舗の所在地が属する地域を個々に識別可能な地域識別情報を管理し、

前記グループ店情報提供手段は、前記店舗管理手段において前記受信した店舗情報要求に含まれる店舗特定情報から特定される店舗の店舗識別情報に対応付けて管理している地域識別情報と同一の地域識別情報に対応付けられている他の店舗識別情報の店舗を認識可能な前記グループ店情報を前記操作端末に対して提供することを特徴とするポイント管理システム。

【請求項 4】

請求項 1 又は 2 に記載したポイント管理システムであって、

前記店舗管理手段は、前記店舗識別情報に対応付けて、当該店舗識別情報の店舗の所在地を特定可能な情報を管理し、

前記グループ店情報提供手段は、前記店舗管理手段において前記グループ識別情報に対応付けられている他の店舗識別情報の店舗を、前記受信した店舗情報要求に含まれる店舗特定情報から特定される店舗の所在地から近い場所に所在する順で認識可能な前記グループ店情報を前記操作端末に対して提供することを特徴とするポイント管理システム。

【請求項 5】

請求項 1 ~ 4 のいずれか 1 つに記載したポイント管理システムであって、

前記ポイント管理装置は、

前記引き継ぎ要求を受信したことに基づいて、該受信した引き継ぎ要求に含まれる既登録会員識別情報に対応付けて登録されている他の既登録会員識別情報が有るか否かを判定する対応付け判定手段をさらに有し、

該対応付け判定手段により有ると判定されたことを条件として、前記引き継ぎ処理手段により、前記引き継ぎ処理を行うと共に、前記登録手段により、前記引き継ぎ要求に含ま

れる新会員識別情報を前記他の既登録会員識別情報に対応付けて登録することを特徴とするポイント管理システム。

【請求項 6】

請求項 1～5 のいずれか 1 つに記載したポイント管理システムであって、

前記引き継ぎ処理手段は、前記引き継ぎ処理として、前記既登録会員識別情報に対応付けられているポイント数を前記新会員識別情報に対応付けて管理すると共に、該新会員識別情報に対応付けられているポイント数と合算する処理を行うことを特徴とするポイント管理システム。

【請求項 7】

各店舗において店舗会員として会員登録した会員の操作により、当該会員に対して発行された記録媒体に記録されている当該会員を個々に識別可能な会員識別情報を含む登録要求を送信する登録要求送信手段を有する操作端末から、該登録要求を受信したことに基

いて、該受信した登録要求に含まれる会員識別情報を登録する登録手段と、
該登録手段により登録した会員識別情報である既登録会員識別情報に対応付けて、当該

会員識別情報の会員が所有するポイント数を管理するポイント管理手段と、
前記操作端末から前記店舗を特定可能な店舗特定情報を含む店舗情報要求を受信したこ

とに基づいて、該受信した店舗情報要求に含まれる店舗特定情報から特定される店舗に關

する店舗情報を前記操作端末に対して提供する店舗情報提供手段と、
を有するポイント管理装置であって、
前記既登録会員識別情報が記録された記録媒体に代えて新たな記録媒体の再発行を受け

た前記会員の操作により、前記操作端末から、該新たな記録媒体に記録されている会員識

別情報である新会員識別情報と、前記既登録会員識別情報とを含む引き継ぎ要求を受信し

たことに基いて、該受信した引き継ぎ要求に含まれる既登録会員識別情報に対応付けら

れているポイント数を、該引き継ぎ要求に含まれる新会員識別情報に対応付ける引き継ぎ

処理を行う引き継ぎ処理手段と、
複数の店舗が属するグループを設定するグループ設定手段と、

当該ポイント管理装置に登録された店舗を個々に識別可能な店舗識別情報を管理すると

共に、該店舗が前記グループに属するときには、該グループを個々に識別可能なグループ

識別情報に対応付けて管理する店舗管理手段と、

前記操作端末から前記店舗情報要求を受信したことに基いて、前記店舗管理手段にお

いて該受信した店舗情報要求に含まれる店舗特定情報から特定される店舗の店舗識別情報

に前記グループ識別情報に対応付けられているか否かを判定するグループ識別情報判定手

段と、

該グループ識別情報判定手段により前記グループ識別情報に対応付けられていると判定

されたことを条件として、前記店舗管理手段において当該グループ識別情報に対応付けら

れている他の店舗識別情報の店舗を認識可能なグループ店情報を前記操作端末に対して提

供するグループ店情報提供手段と、をさらに有することを特徴とするポイント管理装置。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】発明の名称

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の名称】ポイント管理システム及びポイント管理装置

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0001

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0001】

本発明は、各店舗において会員登録した会員を個々に識別可能な会員識別情報に対応付

けて、該会員が所有するポイント数を管理するポイント管理装置を備えるポイント管理システム、及び当該ポイント管理装置に関する。

【手続補正４】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】０００７

【補正方法】変更

【補正の内容】

【０００７】

まず請求項１に係る発明は、各店舗（遊技場）において店舗会員として会員登録した会員の操作により、当該会員に対して発行された記録媒体（会員カード）に記録されている当該会員を個々に識別可能な会員識別情報（会員カードＩＤ）を含む登録要求を送信する登録要求送信手段を有する操作端末（ＰＣ６，携帯電話７，カードユニット２０，キオスク端末３０）と、前記登録要求を受信したことに基づいて、該受信した登録要求に含まれる会員識別情報を登録する登録手段（制御部５２）と、該登録手段により登録した会員識別情報である既登録会員識別情報に対応付けて、当該会員識別情報の会員が所有するポイント数を管理するポイント管理手段（ポイント会員情報ＤＢ）と、前記操作端末から前記店舗を特定可能な店舗特定情報（会員カードＩＤ）を含む店舗情報要求（登録要求Ａ）を受信したことに基づいて、該受信した店舗情報要求に含まれる店舗特定情報から特定される店舗に関する店舗情報（イベント情報）を前記操作端末に対して提供する店舗情報提供手段（制御部５２）と、を有するポイント管理装置（５０）と、を備えるポイント管理システム（１）であって、前記操作端末は、前記既登録会員識別情報が記録された記録媒体に代えて新たな記録媒体の再発行を受けた前記会員の操作により、該新たな記録媒体に記録されている会員識別情報である新会員識別情報と、前記既登録会員識別情報とを含む引き継ぎ要求を前記ポイント管理装置に対して送信する引き継ぎ要求送信手段をさらに有し、前記ポイント管理装置は、前記引き継ぎ要求を受信したことに基づいて、該受信した引き継ぎ要求に含まれる既登録会員識別情報に対応付けられているポイント数を、該引き継ぎ要求に含まれる新会員識別情報に対応付ける引き継ぎ処理を行う引き継ぎ処理手段（制御部５２）と、複数の店舗が属するグループを設定するグループ設定手段（ディスプレイ５４及び入力装置５５）と、当該ポイント管理装置に登録された店舗を個々に識別可能な店舗識別情報（店舗ＩＤ）を管理すると共に、該店舗が前記グループに属するときには、該グループを個々に識別可能なグループ識別情報（グループ名）に対応付けて管理する店舗管理手段（グループＤＢ，店舗ＤＢ）と、前記操作端末から前記店舗情報要求を受信したことに基づいて、前記店舗管理手段において該受信した店舗情報要求に含まれる店舗特定情報から特定される店舗の店舗識別情報に前記グループ識別情報に対応付けられているか否かを判定するグループ識別情報判定手段（制御部５２）と、該グループ識別情報判定手段により前記グループ識別情報に対応付けられていると判定されたことを条件として、前記店舗管理手段において当該グループ識別情報に対応付けられている他の店舗識別情報の店舗を認識可能なグループ店情報を前記操作端末に対して提供するグループ店情報提供手段（制御部５２）と、をさらに有することを特徴とするポイント管理装置である。

また請求項７に係る発明は、各店舗において店舗会員として会員登録した会員の操作により、当該会員に対して発行された記録媒体に記録されている当該会員を個々に識別可能な会員識別情報を含む登録要求を送信する登録要求送信手段を有する操作端末から、該登録要求を受信したことに基づいて、該受信した登録要求に含まれる会員識別情報を登録する登録手段と、該登録手段により登録した会員識別情報である既登録会員識別情報に対応付けて、当該会員識別情報の会員が所有するポイント数を管理するポイント管理手段と、前記操作端末から前記店舗を特定可能な店舗特定情報を含む店舗情報要求を受信したことに基づいて、該受信した店舗情報要求に含まれる店舗特定情報から特定される店舗に関する店舗情報を前記操作端末に対して提供する店舗情報提供手段と、を有するポイント管理装置であって、前記既登録会員識別情報が記録された記録媒体に代えて新たな記録媒体の再発行を受けた前記会員の操作により、前記操作端末から、該新たな記録媒体に記録され

ている会員識別情報である新会員識別情報と、前記既登録会員識別情報とを含む引き継ぎ要求を受信したことに基づいて、該受信した引き継ぎ要求に含まれる既登録会員識別情報に対応付けられているポイント数を、該引き継ぎ要求に含まれる新会員識別情報に対応付ける引き継ぎ処理を行う引き継ぎ処理手段と、複数の店舗が属するグループを設定するグループ設定手段と、当該ポイント管理装置に登録された店舗を個々に識別可能な店舗識別情報を管理すると共に、該店舗が前記グループに属するときには、該グループを個々に識別可能なグループ識別情報に対応付けて管理する店舗管理手段と、前記操作端末から前記店舗情報要求を受信したことに基づいて、前記店舗管理手段において該受信した店舗情報要求に含まれる店舗特定情報から特定される店舗の店舗識別情報に前記グループ識別情報が対応付けられているか否かを判定するグループ識別情報判定手段と、該グループ識別情報判定手段により前記グループ識別情報が対応付けられていると判定されたことを条件として、前記店舗管理手段において当該グループ識別情報に対応付けられている他の店舗識別情報の店舗を認識可能なグループ店情報を前記操作端末に対して提供するグループ店情報提供手段と、をさらに有することを特徴とするポイント管理装置である。

【手続補正 5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

また請求項2に係る発明は、請求項1に記載したポイント管理システム(1)であって、前記ポイント管理装置(50)は、前記操作端末(PC6, 携帯電話7, カードユニット20, キオスク端末30)から、前記店舗情報要求(登録要求A及びB)として、前記会員の電子メールアドレスと、前記店舗特定情報として店舗を特定可能な前記会員識別情報(会員カードID)とを受信したことに基づいて、該受信した電子メールアドレスと会員識別情報とを対応付けて管理する会員管理手段(ポイント会員情報DB)をさらに有し、前記グループ店情報提供手段(制御部52)は、前記グループ識別情報判定手段により前記グループ識別情報(グループ名)が対応付けられていると判定されたことを条件として、当該グループ識別情報に対応付けられている他の店舗識別情報(店舗ID)の店舗の店舗情報(イベント情報)の提供を希望するか否かを確認する確認情報を前記グループ店情報として前記操作端末に対して提供し、前記会員管理手段は、該操作端末から、前記店舗情報の提供を希望する店舗を特定可能な情報を含む返信情報(登録要求B)を受信したことに基づいて、該受信した返信情報から特定される店舗の店舗識別情報を前記会員識別情報に対応付けて管理し、前記店舗情報提供手段(制御部52)は、該会員管理手段で会員識別情報に対応付けて管理している店舗識別情報の店舗の店舗情報を含む電子メールを当該会員識別情報に対応付けて管理している電子メールアドレスに対して送信することを特徴とするポイント管理システムである。

【手続補正 6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

また請求項3に係る発明は、請求項1又は2に記載したポイント管理システム(1)であって、前記店舗管理手段(グループDB, 店舗DB)は、前記店舗識別情報(店舗ID)に対応付けて、当該店舗識別情報の店舗の所在地が属する地域を個々に識別可能な地域識別情報(地域名)を管理し、前記グループ店情報提供手段(制御部52)は、前記店舗管理手段において前記受信した店舗情報要求(登録要求A)に含まれる店舗特定情報(会員カードID)から特定される店舗の店舗識別情報に対応付けて管理している地域識別情報と同一の地域識別情報に対応付けられている他の店舗識別情報の店舗を認識可能な前記

グループ店情報を前記操作端末（PC6，携帯電話7，カードユニット20，キオスク端末30）に対して提供することを特徴とするポイント管理システムである。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

また請求項4に係る発明は、請求項1又は2に記載したポイント管理システム(1)であって、前記店舗管理手段（グループDB，店舗DB）は、前記店舗識別情報（店舗ID）に対応付けて、当該店舗識別情報の店舗の所在地を特定可能な情報（郵便番号）を管理し、前記グループ店情報提供手段（制御部52）は、前記店舗管理手段において前記グループ識別情報（グループ名）に対応付けられている他の店舗識別情報の店舗を、前記受信した店舗情報要求（登録要求A）に含まれる店舗特定情報（会員カードID）から特定される店舗の所在地から近い場所に所在する順で認識可能な前記グループ店情報を前記操作端末（PC6，携帯電話7，カードユニット20，キオスク端末30）に対して提供することを特徴とするポイント管理システムである。

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

また請求項5に係る発明は、請求項1～4のいずれか1つに記載したポイント管理システム(1)であって、前記引き継ぎ要求を受信したことに基づいて、該受信した引き継ぎ要求に含まれる既登録会員識別情報に対応付けて登録されている他の既登録会員識別情報が有るか否かを判定する対応付け判定手段（制御部52）をさらに有し、該対応付け判定手段により有ると判定されたことを条件として、前記引き継ぎ処理手段（制御部52）により、前記引き継ぎ処理を行うと共に、前記登録手段（制御部52）により、前記引き継ぎ要求に含まれる新会員識別情報を前記他の既登録会員識別情報に対応付けて登録することを特徴とするポイント管理システムである。

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

さらに請求項6に係る発明は、請求項1～5のいずれか1つに記載したポイント管理システム(1)であって、前記引き継ぎ処理手段（制御部52）は、前記引き継ぎ処理として、前記既登録会員識別情報に対応付けられているポイント数を前記新会員識別情報に対応付けて管理すると共に、該新会員識別情報に対応付けられているポイント数と合算する処理を行うことを特徴とするポイント管理システムである。

【手続補正10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

まず請求項1に係るポイント管理システム及び請求項7に係るポイント管理装置によれば、ポイント管理装置において、既登録会員識別情報が記録された記録媒体に代えて新た

な記録媒体の再発行を受けた会員が操作する操作端末から引き継ぎ要求を受信したことに基いて引き継ぎ処理が行われるので、該ポイント管理装置及び店舗に設けられる会員管理装置において引き継ぎ要求の送受信に伴うプログラムを組んだり、該送受信を行うための装置を設けたりする必要がなく、引き継ぎ処理を行うためのコストが低減される。また会員が操作する操作端末から受信した店舗情報要求に含まれる店舗特定情報から特定される店舗がグループに属する場合には、グループ店情報が操作端末に対して提供されるので、当該グループに属する他のグループ店の存在を会員に認識させることができ、ポイント管理装置をグループ店での集客の向上に利用したいという店舗の要望に応えることができる。

【手続補正 1 1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 1 4

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 1 4】

また請求項 2 に係るポイント管理システムによれば、会員が会員登録した店舗のグループに属する他のグループ店のうち、該会員が希望する店舗の店舗情報を含む電子メールが、該会員の電子メールアドレスに対して送信されるので、会員の利便性が向上する。

【手続補正 1 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 1 5

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 1 5】

また請求項 3 に係るポイント管理システムによれば、グループに属する店舗が多い場合であっても、会員が操作する操作端末から受信した店舗情報要求に含まれる店舗特定情報から特定される店舗と同一地域に所在するグループ店を認識可能なグループ店情報が操作端末に対して提供されるので、会員の利便性が向上する。

【手続補正 1 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 1 6

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 1 6】

また請求項 4 に係るポイント管理システムによれば、グループに属する店舗が多い場合であっても、会員が操作する操作端末から受信した店舗情報要求に含まれる店舗特定情報から特定される店舗の所在地から近い場所に所在する順にグループ店を認識可能なグループ店情報が操作端末に対して提供されるので、会員の利便性が向上する。

【手続補正 1 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 1 7

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 1 7】

また請求項 5 に係るポイント管理システムによれば、ポイント管理装置において、引き継ぎ要求に含まれる第 2 会員特定情報から特定される既登録会員識別情報に対応付けて登録されている他の既登録会員識別情報があれば、引き継ぎ要求に含まれる第 2 会員特定情報から特定される新会員識別情報が当該他の既登録会員識別情報に対応付けて登録されるので、当該他の既登録会員識別情報と新会員識別情報とを特定可能な第 2 会員特定情報を含む合算要求を送信する必要が無く、それら会員識別情報が記録された複数の記録媒体を

所有する所有者の利便性が向上する。

【手続補正 15】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0018

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0018】

さらに請求項6に係るポイント管理システムによれば、ポイント管理装置において、新会員識別情報に対応付けてポイント数が管理されている場合であっても、既登録会員識別情報に対応付けられているポイント数と該新会員識別情報に対応付けられているポイント数とが合算されるので、それら会員識別情報が記録された複数の記録媒体を所有する所有者の利便性が向上する。